

第2回 国際学生会館指定管理者選定評価委員会（第三者評価）会議録	
日 時	令和8年1月22日（木）15時～17時
開催場所	横浜市国際学生会館 会議室
出席者	【委員】 橘委員、田名部委員、中村（壽）委員、中村（美）委員、斐委員 【教育委員会事務局】 多賀谷グローバルデザイン担当課長、 島グローバルデザイン担当係長、山本職員 【横浜市国際交流協会】 新井館長、マニタ副館長
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	1 教育委員会事務局挨拶 2 委員長挨拶 3 指定管理者ヒアリング 4 その他
決定事項	○評価シートについて 現行案で評価を始め、ヒアリング等を行う中で評価項目に修正等が必要となった際に内容を調整。評価項目がない内容については自由意見欄に記載。
議 事	<p><開会>進行：島グローバルデザイン担当係長 （事務局） 本委員会の委員出席者が5名であり、定足数を満たしているため、委員会が成立していることを確認した。 続いて、第1回の会議録について確認を行った。 修正はなかったため、ホームページにて公開手続きを行う。</p> <p>1 教育委員会事務局あいさつ 多賀谷グローバルデザイン担当課長よりあいさつがあった。</p> <p>2 委員長挨拶 橘委員長より挨拶があった。</p> <p>3 スケジュール確認 事務局より、評価シートおよびヒアリングの手順について説明があった。</p> <p>4 指定管理者ヒアリング 事務局から評価シート及びヒアリングの手順について説明。</p> <p>（委員長） 本日の手順について質問の有無を確認。 →特に質問なし</p>

(委員長) 次に指定管理者へのヒアリングを行う。評価シートの項目順に進め、質問のある委員はその場で挙手のうえ、一問一答形式で進行する。

<Ⅰ 管理運営の基本方針及び運営体制>

(委員) 防災訓練の実施はとてもよかった。NPO 法人との連携により、地域に留学生が多く住んでいることを周知でき、NPO 法人にとっても留学生にとっても良い取組だと思う。

(委員) 地域との連携が重要であり、留学生が地域に出たとき、また地域住民が学生会館に入ったときに、双方がお互いのことを理解している必要がある。

<Ⅱ 利用者との協働による取組>

(委員) 「(3)入居者や自主事業参加者の負担軽減」のところ、負担軽減はどのように図られているのか。

(指定管理者) 学校訪問の際、学生会館が各国の資料を所有しているため、事前に事業者へ提供し、資料作成時の事前アドバイスも行っている。

また、学校側と打ち合わせを行い、少人数クラスの場合はどうすればよいかなど、内容を相談している。

外国人参加者については RA (レジデントアシスタント) に協力を依頼し、負担軽減を図っている。

(委員) 金銭的な負担の軽減はどうか。

(指定管理者) 予算面を RA と相談しつつ、負担軽減を図っている。

(委員) 多文化共生と国際協力は明確に分けて考えてほしい。学生も地域住民であるため、地域で役立つ場をつくってほしい。

(指定管理者) 学生と地域住民が交流する「地域交流会」を立ち上げ、交流を推進している。その結果、町中ですれ違った際に挨拶を交わせるほどの関係づくりができています。

(委員) 謝礼はあるのか。

(指定管理者) すべてに謝礼を支給しているわけではない。留学生会が定めた規定に基づき支給している。

(委員) 地域で生活する以上、地域への理解を深めてほしい。強制はよくないが、意思疎通が浸透するよう、交流機会を多くつくってほしい。

(委員) 進め方が難しい面もあると思うが、交流を継続してほしい。

(指定管理者) 地域と相談しながら、学生が参加しやすい時期を調整して交流を行っている。

<Ⅲ 国際理解・国際交流事業の推進>

(指定管理者) 市民ボランティアが活動しており、海外で商社勤務・教員経験のある方が学生に日本語を教えている。多くの学生が「早く日本語を学びたい」と希望しており、1人に1名のボランティアをつけるように

している。30年以上交流を続けているケースもあり、需要にも十分応えられている。

一方で、ボランティア側には「もっと活動したい」という声もあり、余力が感じられる。文化交流を希望するボランティアとは、ひなまつり等のイベントを開催し、生活相談などの関係づくりにつなげている。

(委員) ボランティアは完全無償なのか。謝礼はあるのか。

(指定管理者) 基本的には無償だが、多く活動していただいている方には交通費を支給しており、対象はボランティアグループが決定している。

(委員) 特定の団体が中心に活動しているのか。

(指定管理者) 学生会館に登録している方々同士のつながりで実施している。

(委員) 私のNPOにも中国人学生がインターンとして参加した。双方にとってよい経験だった。NPOとの連携でインターンシップを広げてもよいのではないか。

(指定管理者) 国際局のアジアスマートシティに企業側として参加し、1日インターンのような機会をつくった。今後、就職につながり、横浜に残る留学生が増えるよう、機会を増やしたい。

(委員) インターンシップ先企業はどのように選定しているのか。

(指定管理者) アジアスマートシティでは、国際局が見つめてきた企業を学生会館がマッチングした。開発系企業は理工学部学生を求める傾向がある。鶴見区にも海外と関わりの深い企業があり、人気が高い。

専門学校単独では企業見学を断られやすいが、市の委託事業であると受け入れられやすい。

一方で、日本市場縮小を見据え、企業側も海外市場を意識し始めている。

<Ⅳ 入居者審査の実施>

(委員) 審査基準について説明をお願いしたい。

(指定管理者) 毎年2月頃に審査会を実施し、外部委員を招いて基準に基づき審査する。入居倍率は3~4倍。ギリギリの点数の学生については審議を行っている。

審査委員からは「多様な国の学生を入れた方がよい」という意見もある。提出資料を点数化し、得点の高い順に入居を許可している。対象校は横浜市内の専門学校、大学、学校法人の日本語学校。これらにポスター、申請書を送付している。

学生会館は2年間の入居制限があり、過去に入居した学生は再入居できない。

中国・韓国からの大学院生は学力・資金面で安定している

一方、南アジアの学生は中間業者を介して費用を負担していることが多い。

株式会社立の日本語学校が増えているが、文科省の管轄外のため対象外。学生自身が応募時に理解していない場合もある。

経済産業省所管の職業訓練校については、文科省のプログラムと同等であるため、審査会と教育委員会で確認の上、対象として認めている。

(委員) 対象外の日本語学校が増えているため、慎重に判断したほうがよい。

(指定管理者) 12月～1月の申請期間は問い合わせが増加し、毎日10件程度の確認が入る。聞き取りのうえ、対象校かを確認している。

(委員) 面談で「ボランティア活動に積極的に参加する」と言っても、入居後に全く参加しない場合、即退去となるのか。

(指定管理者) すぐに退去とはせず、面談を重ねて参加を促している。

< V 施設運営及び維持管理 >

(指定管理者) 修繕箇所は年々増えている。外壁は今年、大規模修繕を実施した。配管・空調の老朽化が顕著である。

(委員) 修繕計画はどこが策定しているのか。

(指定管理者) 指定管理者が計画を策定している。高額工事は横浜市に依頼する。基本協定書に定められた金額に応じて実施し、案件ごとに3施設と横浜市で協議する。

国際交流協会と国際学生会館の予算は分かれているため、急な修繕も柔軟に対応している。

(委員) 火災報知器は全室に設置されているか。

(指定管理者) 全室に設置されており、年2回確認している。消火器は廊下に設置し、消防基準に基づき年1回検査している。

(委員) 危機管理マニュアルはあるか。

(指定管理者) 作成済みで、全スタッフが把握している。

(委員) 入居者の生活状況把握は。

(指定管理者) 約2か月に1回、全室に入り生活状況・健康状態を確認している。

(委員) 生活状況が良くない場合の指導は。

(指定管理者) チェック時や別途声掛けをして指導している。

(委員) 入居時の注意事項説明は。

(指定管理者) 必ず説明を行い、生活案内の文書でも周知している。

(委員) それでも退去となるケースはあるのか。

(指定管理者) 何度も面談したうえで、退去となった学生もいる。

<VI 収支計画及び指定管理料他>

(指定管理者) 参加費は飲食にかかる費用を徴収している。

Zoomによる語学講座を45分1,000円で実施している。私立校のスクールビジットでは、約6,000円相当の部分を負担してもらっている。

(委員) 節減している部分はあるか。

(指定管理者) 共用部のLED化を進め、電気使用料が半分になった。

全室の冷蔵庫・エアコンを更新した結果、電気代が安くなった。

(委員) 水道代は各部屋負担ではないのか。

(指定管理者) 以前はプリペイドカード方式だったが、非効率なため定額制に変更した。

多く使う学生と少ない学生の調整は留学生会で意思決定している。

(委員) 見直しは定期的に行っているのか。

(指定管理者) プリペイド機器が残っているため、全室に6万円分を入れておき、追加分が必要な場合は各部屋で追加している。基本的には現状で足りているため、大きな見直しはしていない。

(委員) 情報公開規定とはどのようなものか。

(指定管理者) 横浜市国際交流協会の規定に沿って作成している。

依頼があれば規定に基づき審査を行う。基本的には横浜市の規定に準拠している。

<VII その他>

(委員) 入居者の出身国は31か国とのことだが、国際性を保つための取組・配慮はあるか。

(指定管理者) 審査段階では出身国を考慮せず点数化している。最終決定は審査会で行う。議事録は公表資料としてホームページに掲載している。

大学からの応募が多いため、出身国数をコントロールすることは難しい。

留学生担当部署と連携して進めている。

近年は中国出身者が半数以上だったが、年々減少傾向にある。

(委員長) 以上で本日の議事は終了する。全体を通してほかに意見はあるか。

特にないため、進行を事務局に戻す。

	<p>5 今後のまとめ作業について 事務局より、今後のまとめ作業について説明があった。</p> <p>以上、閉会</p> <p style="text-align: center;">《閉会》</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 第1回委員会 会議録案</p> <p>(2) 横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会 評価シート (国際学生会館自己評価シート)</p> <p>(3) 横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会 評価シート (第三者評価シート (仮評価))</p> <p>(4) 令和7年度指定管理者選定評価委員会(第三者評価)スケジュール</p>